

は0.2%、そして2004年には老齢加算の段階的削減から廃止へ、2005年には母子加算の段階的削減から廃止が漸行されている。そしてまた、保護基準が国民年金額(満額で6万6000円)よりも高いのはおかしいという全国市長会などからの申し出に対し厚生労働省は保護基準の本格的な見直しをはかる方向で動き出している。こうした状況の中で、昨年、京都から始まり秋田、広島そして今年2月には新潟で、朝日訴訟以来の「人権裁判」が提訴されている。

「構造改革」の本丸は「健康保険」改悪であるとする本書の趣旨であるが、むしろ生活保護への攻撃こそが本丸ではなかろうか。保護基準は、生計費原則による課税最低限、社会保険料の減免、最低賃金、最低保障年金、失業手当、就学援助などと連動するものである。国民各層への影響はきわめて大きいとともに、それはまた国民各層の連帯の要ともなるのではないだろうか。憲法25条=生存権を守るたたかいは、保護基準を中心とした国民生活の最低限保障を守る抵抗線としてナショナル・ミニマムの確立のたたかいではないだろうか。

(新日本出版社・2005年11月・1700円)
(かねざわ せいいち・理事・佛教大学)

伊藤欽次著

『あなたの知らないトヨタ』

柴田 外志明

著者の伊藤欽次氏は、現在、愛知労働問題研究所の副所長で、ここ10年ほどトヨタ調査研究・事務局の中心となって奮闘している人である。

今や世界的な大企業であるトヨタ。世間のトヨタをめぐる評価は、「礼賛・賛美」するものが多い。トヨタ関連の本も、ほとんどがそうである。著者は、「本書は、これら『トヨタ本』に欠けている、『労働の実態』や『過重労働に追い込む“動機づけ”のツール』そしてトヨタの原価低減に大きな役割がおしつけられている『下請企業とそこで働く労働者の実態』にスポットをあて、『あなたの知らないトヨタ』をあきらかにしようとした。また、そこからトヨタの高収益の真の秘密に迫る」と述べ、最後にトヨタの社

会的責任を追及している。

本書は、トヨタの「大もうけ」の大きな要因である日常的な「原価低減」活動に、労働者とグループ企業や下請けを組んでいくカラクリ・仕組みの全容がわかりやすく展開されている。

本書は、「ルール無き資本主義」といわれる日本の大企業の横暴を、世界的な大企業であるトヨタの職場と下請け企業の生きた事実で具体的に告発したものである。トヨタの飽くなき利潤の追求による労働の実態は、「奴隷制、農奴制などの野蛮な残虐さの上に、過度労働の文明化された残虐さが接木され」(資本論第8章「労働日」第2節)たものであり、日本のトップ企業であるトヨタをリーダーにすべての国内大企業に当てはまるものである。

世界26カ国に進出しているトヨタは、特にヨーロッパで大きな流れとなって前進している企業の社会的責任(CSR)について熟知しているはずである。ドイツのダイムラー・クライスラーでは、2002年に労働者と企業の間で「ダイムラー・クライスラーの社会的責任原則」がつくられ、人権と労働条件、取引先企業と下請け企業との関係について基本原則が決められ毎年その履行状態をチェックしている。本書が指摘しているトヨタが果たすべき企業の社会的責任は、その通りだと思う。

著者が意図していることが、各章を読むごとに「なるほど」と納得し、「世界のトヨタ」に「大企業の社会的責任を果たせ」と怒りをもって訴えたい気持ちが湧いてくる。多くの労働者や大企業の横暴に疑問や怒りをもつ下請け企業主にも是非一読してほしい本である。

(学習の友社・2005年12月・1333円)

(しばた としあき・会員・ダイハツ職場革新懇)

全日本年金者組合

『最低保障年金制度をつくろう』

久昌 以明

最低保障年金制度の第2次提言を採択

1989年の創立以来全日本年金者組合は、最低保障年金制度の創設を目指して運動を重ねてきました。2001年には提言を発表して運動をすすめてきたとこ

新刊紹介

ろです。近年、最低保障年金制度の必要性は、広く認識されるようになり、02年から04年にかけて労働団体、政党など、最低保障年金制度の提案が相次いでいます。

全日本年金者組合は、新たな情勢に対応するため、昨年7月の第17回定期大会で「最低保障年金制度の第2次提言」を採択し、07年実現を目指して運動を展開しています。

年金者組合が最低保障年金制度と第2次提言を必要と考える理由は次の通りです。

無年金・低年金者の増大

社会保険庁統計によれば01年度の無年金者は、60万2千人です。この統計はその後発表されていないので現時点での無年金者数はわかりませんが、「国民年金被保険者実態調査」(02年)などを考えあわせると、100万人にも達しているのではと危惧されます。

国民年金だけの人912万人の年金平均月額、約4万6千円です。低年金者は、無年金者の何倍にもなります。生活保護受給者が激増しているのも当然です。

指定都市市長会は、第2次提言採択直後の昨年7月27日、「最低年金制度」の提案を発表しました。老後の生活は無拠出の年金で保障すべきとする基本理念で第2次提言と一致するもので、私たちの主張を裏付けるものです。

深刻化する年金「空洞化」

年金保険料を納められない人の問題も重大です。02年度62.8%まで下がった国民年金第1号被保険者の保険料納付率は、社会保険庁の懸命の取り組みによっても回復は思わしくありません。

04年「年金改革」では、免除制度の拡充と自治体からの所得情報の取得による収納対策だけでした。民間から長官を迎え、市場化テストや強制徴収などを導入していますが、納付率の微細な改善も、免除者の発掘によるところがほとんどです。

特に若者の未納は深刻です。24歳以下では、完納

者111万人に対して未納者が113万人、学生など免除・納付猶予者が180万人です。

日本の公的年金制度は、収入がなくても保険料の納付を求め、納付しないものには年金を支給しない制度です。無年金・低年金者を作り出す構造的な欠陥を持つ制度です。構造改革によって弱者を大量につくり出す政治がこれに拍車をかけています。これでは、さらに大規模な無年金・低年金者がつくられることは明かです。

すべての人に老後の生活を保障する制度に、公的年金制度を作り替えるためには、最低保障年金を公的年金制度に導入する以外にないと考えています。

「社会保障の一体的見直し」に抗して

政府・財界は、「社会保障の一体的見直し」を掲げ、社会保障、福祉、税制一体の攻撃を加えています。年金「空洞化」の問題で最低保障年金制度を掲げて運動することが、彼らの攻撃に対する反撃でもあり、その点からも重視すべきものと考えています。

パンフ「最低保障年金制度をつくろう」を発行

第2次提言実現の運動を大きく盛り上げるために年金者組合は、様々な取り組みをすすめています。その一つとして標記のパンフを発行しました。

最低保障年金制度はどういう制度なのか、今なぜこれが必要なのか、財源をどう考えるのかなど、図表・イラストをふんだんに使って誰にもわかるように作りました。最低保障年金制度は、単に高齢者のための制度ではありません。国民的な課題であると考えます。このパンフを現役労働者や若者にも大いに普及したいと考えています。

また、次のようなシンポジウムを計画しています。合わせて協力の程、お願いします。

「最低保障年金をめざすシンポ」

日時：2006年4月15日13時～16時30分

会場：全労連会館2階ホール

(全日本年金者組合・2005年12月・100円)

(ぎゅうしょう ともあき・全日本年金者組合副委員長)